

■2025 年度事業計画（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日）

理事長：太刀川英輔

デザインは産業創出のための中心的なテーマであり、私たちは新産業を創出するイノベーション視点でデザインを発信することが重要だと考える。昨年度に引き続き、未来に向けたデザインの役割を正しく社会に伝える活動として、安全、サステナビリティ、気候変動など産業デザインにとって重要なテーマに取り組み、社会実装に繋げることを目指す。25 年度は特に、国内外でデザインコミュニティのハブとなる活動を活性化し、デザイン業界の横連携、周辺領域を繋ぐ役割を果たし、デザイン全体の影響力を高める活動を推進する。内部的には、コミュニケーションハブとなっていた Workplace がサービスを停止することも踏まえ、DX の継続的推進と今後長きにわたって有効なシステムの導入を積極的に進める。

（1）資格付与事業 《信頼される職能の確立》

インダストリアルデザイン関連の人材育成のため知識の一定化を目指し、知識レベルを第三者からも評価されるよう検定を実施し、資格を付与する事業を 2010 年から行なっている。

1) デザイン検定事業

2024 年 5 月より、新検定制度「JIDA デザイン検定」を無事スタートすることができた。新検定への刷新は、昨今のデザイン領域の広がりを受け、デザインの知をデザイナーだけではなく、クリエイティブに関わるあらゆる人々に活かして欲しいとの思いから進めてきたが、受験者数、受験者の属性などを見ると、旧検定制度からの大きな変化は今のところ見られていない。そこで、2025 年度は新検定制度の普及のために、まずは検定そのものを知ってもらうための広報活動、次に検定の内容を伝える人を増やすための支援を中心に活動していきたいと考えている。

2) 関連出版事業

公式テキストについては、現在の段階では大幅な改定の予定はないが、誤字脱字などの情報を管理し、次の増刷のタイミングで反映させていく予定。またデザイン検定との整合性を確認しつつ、修正が必要な点についても増刷時に反映させる。

（2）セミナー事業 《専門的知見の充実による社会貢献の推進》

セミナー事業は、インダストリアルデザインの普及啓発と人材育成のために重要な事業と位置づけ、下記以外にも各委員会やブロックが企画・運営するセミナーを各地で行なう。

1) 素材加工勉強会

素材や加工技術を中心にデザイナーが実践で役に立つ情報を提供し続ける「スタンダード勉強会」は、企業とデザイナーを繋ぐ小規模セミナーとして定着している。2003 年の第 1 回から 24 年度までの 21 年間で通算 105 回を数えるが、引き続き 25 年度も数回開催する予定。

2) インハウスデザイナー向けセミナー

法人会員の社員デザイナーで構成するインハウス女性デザイナー研究会は、毎年様々なテーマで研究を行ない、成果を広く一般にも発表する事業を行なっており、25 年度で第 37 期となる。主にサービスデザイン領域の研究を進めるために、例年通り月例会合、企業施設訪問、中間報告会と最終報告会を行なう。

また、恒例となっている自動車会社の若手デザイナーを育成する目的のカーデザインセミナー、学生やインハウス若手デザイナーのためのスケッチセミナーも例年通り各 1 回行なう計画。

3) デザインスクール

24年度は準備段階として下づくりを進めてきたが、25年度は本番のスタートとなる年とする。スクールサイトの構築と並行して講座コンテンツ制作を進め、年度内には10本程度の講座開設することを目標とする。コンテンツは、デザイン検定2級用の講座をはじめ各委員が主体となって講座を企画制作し、完成した講座から順次公開していく。サイトの構築や講座コンテンツの制作にかかる初期費用は、当面各方面に支援を求め寄付という形で賄いながら進め、聴講料収入が入り始めた段階からコンテンツの著作者にも還元していく計画。

4) その他セミナー

AIセミナーは、3年目となる25年度も同様に2回程度開催予定。関東と関西でオンサイト＋オンライン併用による開催とし、多数の参加者を見込む。恒例の中小企業にデザインの考え方や手法を普及するTASK事業、企業の若手デザイナー向けのデザインセミナー、知財関係のセミナー、中部デザインセミナー等々、各委員会やブロック主催の各種セミナーを継続して行なう。

(3) 体験活動事業 《次世代人材の育成による国家基盤の充実》

デザイン系の学生や社会人または小学生までも対象とし、プロのデザイナーが体験的に教えたり一緒にワークショップを行なうなどの体験活動は、明日の日本を背負う人々を対象とした次世代人材育成事業の一翼を担っている。更には、グローバルな学生同士の交流、プロのデザイナーと学生との交流などを行ない、プロを目指す学生への支援を行なう。下記以外にも、各委員会やブロックが企画する企業見学、工場見学会などが引き続き計画されており、25年度も年間合計10本以上の事業を行なう。

1) ISDW (国際学生デザインワークショップ)

日本、韓国、台湾のデザイン団体がADA(アジアデザインアセンブリ)を構成し、毎年各国のデザイン学生によるワークショップを開催している。25年度は韓国開催が予定されており、日本人学生20名の参加支援、チューターの選定などとともに、現地での運営に協力する。

2) エコデザイン・ワークショップ

エコデザインをテーマとしたデザインワークショップと作品展は、プロと学生と一緒に作品創りを行なうという独自性があり、評価の高い事業となっている。22回目となる25年度も通常通り5月から学生を募集し、7月頃からワークショップを何回か行ないながら作品創りに繋げる。12月に東京ビッグサイトで開催されるエコプロ2025展内で作品展を開催する予定。

3) 子どもワークショップ

親子を対象とした子ども向けモノづくりワークショップ。25年度も木の端材を利用し、組み立て、色を塗り、作って遊ぶことのできるワークショップを行なう。8月に東京ミッドタウンにて2つのワークショップを開催する予定。

4) 卒業制作展見学

中部ブロックではデザイン系の大学、専門学校の卒業制作展を訪問し、プロの目線で評価・表彰する事業を長年継続している。25年度も10校近くの訪問・評価に加えて、9月に3年生前期課題の学内評価上位者を集め、講評&展示を行なう就活イベントも昨年に引き続き計画。北陸ブロックでは近郊の大学数校の卒業制作見学会を行なう。

5) 学生デザインコンペ

関西ブロックでは「JIDA 関西ブロック学生デザイン賞」と称し、全国の学生を対象にしたデザインコンペを開催する。卒業制作展見学による作品評価からコンペ形式に変えて 11 回目となる。8 月までにテーマを設定、9 月には作品募集を開始、近隣の学校には説明会やワークショップを開催しながら作品制作を促し、2 月には審査、3 月にはフォーラムと表彰式を行なう。

6) 見学会など

体験活動事業の一環として、工場見学会や企業見学会などを各地で行なっている。25 年度も委員会やブロック活動の中で複数計画されている。東日本では、茨城県行方市との交流事業の中で、地域活性化にデザインを絡めた体験活動イベントを昨年に続いて計画中。北陸ブロックでは地場産業の工場見学会を数回開催する予定。デザイン系の学生を対象に、企業のデザイン部門やデザインオフィスの職場見学会を提供する。学生にとってのメリットはもちろんのこと、企業側にとってもリクルーティングにつながる意味から学生の考え方を知る機会となる。関西でも企業見学会を継続する計画。

(4) ミュージアム事業 《デザインを通じた日本文化の高度化》

ミュージアム事業には大きく 2 つのセグメントがあり、デザインの優れた製品を選定、顕彰し、図録を作成・無償頒布するセレクション事業と、それら優れた製品を収蔵・管理し、展示することでデザインの啓発に繋げるミュージアム事業からなる。セレクション事業の「JIDA デザインミュージアムセレクション」は、26 年間継続している協会の代表的事業であり、25 年度も変わることなく実施する。その他にも各種開催される展示会も本事業に含まれる。

1) セレクション事業：デザインミュージアムセレクション Vol.27

27 回目となるデザインミュージアムセレクション事業を継続する。例年通り 60 点前後の優れたデザインの製品を選定、表彰し、2026 年 1 月に AXIS ギャラリーで展覧会を 5 日間ほど実施する。会場は一般に開放し、誰でも無料で観覧できる。また、選定された製品全てを掲載する図録を制作し、会員や関係団体、世界の図書館や教育機関などに無償頒布する。

2) ミュージアム事業：常設展並びに巡回展

セレクションで選定された製品の半数前後は企業から寄贈を受け、常設展示をデザインミュージアム in AXIS（六本木）にて年 3 回に分けて実施する。また、サテライトとして地域社会の産業的、文化的拠点になることを見込んでいる展示会場については、笠間市や行方市など候補には上がっている地域で場所の確保に努める。ストックヤードは、現在の信州新町に加え、笠間市に 25 年度から一部移設する計画を進めている。

3) 医療機器の展示会に出展

医療機器の総合展示会においてデザインコーナーを運営し、医療機器業界との交流・情報交換等を通じて医療機器分野におけるデザイン価値向上を目指す。一昨年は Medtec に出展し、24 年度は JSMI（メディカルショー ジャパン & ビジネスエキスポ 2024）に出展したが、25 年度も引き続き医療機器分野の展示会に出展する計画。

4) パッケージデザインパビリオン

日本包装技術協会から隔年で委託を受け、TOKYO PAC（東京国際包装展）内にパッケージデザインパビリオンと称するデザインコーナーの設置・運営を行なう事業。隔年開催の為 25 年度は開催されないが、26 年 10 月開催に向けた web サイトを整備するなどの準備を進め、11 月頃には募集開始を始める。

5) その他主な展示会など

ギフトショーへの出展は、東京ギフトショーや京都ギフトショーまたは大阪ギフトショーなど、毎年1回ずつのペースで出展をしている。また、ギフトショーと同じビジネスガイド社が運営するプレミアムインセンティブショーにも24年度に初めて出店したが、25年度は4月に開催されるプレミアムインセンティブショー2025にする運びとなった。

(5) 調査・研究及びその普及事業 <<専門性の深化及び客観化>>

デザインの力を社会課題の解決に活用する研究と、さらにその成果を社会実装することを目指し、デザインの高度な価値を社会に発信する活動を行なっている。子どもや高齢者の傷害事故予防などが主なテーマとなっており、関係団体とともに社会貢献の一助となる事業と位置付ける。また、デザイナーが仕事をするために役立つ情報や、中小企業の事業を進めるための知的財産権と契約書式等の研究、民間では提供できないツールを使い易い形に開発頒布し、普及させるのもこの事業分野の一つである。下記以外でも各ブロックにおいては各種研究活動を行なう。

1) 傷害予防のためのデータ活用に関する共同研究

産総研と東京消防庁、NPO セイフキッズジャパンの3者で子供や高齢者の傷害事故予防の共同研究会を定例化している。具体的には、消防庁が直近の傷害事故事例を発表し、その解決策を検討、更にはそれを社会実装に結び付ける研究等を行なっている。25年度は、前々年度から委託を受けた、子供の遊具を安全視点で改良するための研究事業を引き続き行ない、25年度は成果を製品に実装できる予定である。他にも他団体や自治体等からの委託研究も行なう。

2) デザインツールの開発と頒布

23年目になるスタンダードサンプルズの開発と頒布は、メーカーやサプライヤー、教育機関に至るまで広がり、安定した事業となっている。25年度は、24年度から持ち越された「1」をプラスチック台紙から紙製台紙へリニューアルする事業を実施する。

3) 知的財産権に関する研究

日本弁理士会との共同研究会を開催し、知的財産権（意匠、特許、実用新案、商標）の権利関係、及び、中小企業の事業を進めるための契約書式について、傾向と対策などの研究を行ってきた。25年度はその成果の第1弾として、秘密保持契約書の雛形が4~5月に完成予定。セミナーで公開し、WEBサイトでも公開する予定。24年度に作成した契約書自動生成システム（bubble）のブラッシュアップを行ない、一般への普及を目指す。

(6) 交流事業 <<社会貢献及びデザイン価値の拡充発展>>

国内外の関係団体との交流を通して、インダストリアルデザインが社会ひいては人間生活そのものに役立つという共通のテーマを、より一層深化させて行く活動を行なっている。デザイン賞、展覧会、イベント、産業振興などへの協力や、行政や企業、職能団体や大学、デザイナーと学生など、様々な人たちとの交流会、情報交換会などを各地で行ない、デザイン業界の横連携、周辺領域を繋ぐ役割を果たす。

1) ADA (アジアデザインアSEMBリ) 代表者会議

日本 (JIDA)、韓国 (kaid)、台湾 (CIDA) の3カ国デザイン団体で ADA を構成。主要行事である国際デザイン学生ワークショップ (ISDW) と代表者会議を3カ国持ち回りで行なっている。2025年度は韓国開催の年となり、kaid が中心となって President Meeting のオーガナイズとともに ISDW の開催を主催する。JIDA は代表者会議に理事長以下数名とチューターを派遣しつつ、ISDW への参加学生を集め引率する事業を行なう。

2) 中日工業設計中心 (CJIDC) との連携

中国蘇州市政府の委託を受けた相城中国工業設計中心の依頼により、JIDA 公益6事業の範囲で協力を行なう2022年度からスタートした協力事業。日中合同で行なうデザイン展覧会、デザインコンテスト開催に向けた支援を25年度も依頼があれば行なう。

3) 日本デザイン団体協議会 (DOO)

デザイン7団体で構成する日本デザイン団体協議会 (DOO) は、JDM (Japan Design Museum) 設立に向けた活動や、知財の研究活動などを行なっている。JIDA のミュージアム事業及び調査・研究事業の一部は、DOO のこれら委員会とも連携し事業を推進している。23年6月に東京ミッドタウンで初めて開催した合同イベント「デザインサミット」を、隔年となる25年度に行なう計画が進行中。

4) 学生の育成に向けた交流事業

企業と学生、プロデザイナーと学生など、学生が早くから実社会と繋がることができる機会を提供することは、当協会ならではの貢献活動であると捉え、各種企画を進める。デザイン系学生の卒業制作展を協会内で行なうことや、主催イベントに学生を招待するなどによって学生同士の交流をより促進させる活動を行なう。

5) その他

東日本ブロックでは、茨城県行方市との交流を推進しており、22年度からワークショップやキャンプ、サイクリングなどの体験イベントを通じてデザインとのタッチポイントをつくり、子供たちのデザインへの関心を高める活動を始めた。25年度も継続して行なう計画である。

(7) 共益事業 <<会員扶助及び会員支援>>

1) DP ホットライン

フリーランスデザイナーを対象に知財の相談窓口「DP ホットライン」を開設している。会員デザイナーが特許や意匠登録などの申請に関する相談や、外部との知財に関するトラブル等について、専門家に気軽に相談できる機会を設けている。25年度も引き続き開設する。

2) 会報誌

「ANNUAL REPORT」と称し、毎年前年度1年間の活動報告を冊子にまとめ、会員全員と関係団体等は無償配布している。25年度も、8月を目途に24年度の活動報告書を作成する予定。広報委員会が担当し、各委員会やブロックのメンバーが寄稿する。フルカラー、36ページ程度で1,000部前後を印刷製本する。

3) 広報活動

公式 WEB サイトのリニューアルは 24 年度から取り組んでおり、25 年度で一旦完成させる計画。フリーランス会員の PR の場とするサイトもリニューアルし、再開させる計画。ダイヤモンドオンラインへの記事発行も継続する。Workplace に代わる協会内のコミュニケーションツールを選定し、年度内に導入する。

4) その他

東日本ブロックではブロックニュースと称し、直近の事業や活動の報告、これからのイベント告知、新入会員の紹介などを中心とした会員情報を毎月メールで発信している。25 年度も引き続き年 12 回の情報発信を行なう。更に賀詞交歓会やブロックデー等と称する会員同士の交流会は、リアルに顔を合わせる機会が減った中、貴重となった対面の場として継続、または新設なども考えていく計画である。

2025年度正味財産増減計算書予算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：円)

	2024年度予算額	2025年度予算額	差 異
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	570,000	655,000	85,000
受取入会金	570,000	655,000	85,000
受取会費	26,354,000	24,612,000	-1,742,000
正会員受取会費	15,804,000	13,716,000	-2,088,000
法人団体正会員受取会費	2,600,000	2,600,000	0
法人団体賛助会員受取会費	7,500,000	7,900,000	400,000
個人賛助会員受取会費	450,000	396,000	-54,000
事業収益	39,182,100	28,193,600	-10,988,500
書籍頒布	3,800,000	2,400,000	-1,400,000
検定登録料・問題使用料	3,500,000	3,500,000	0
展示・セミナー会費収入	11,707,500	10,221,000	-1,486,500
受託事業による収入	14,224,600	9,332,600	-4,892,000
その他の活動収入	5,950,000	2,740,000	-3,210,000
受取補助金・寄付金等	7,842,000	6,200,000	-1,642,000
補助金・中科目別記載	4,300,000	4,300,000	0
寄付金・中科目別記載	3,542,000	1,900,000	-1,642,000
繰入金			
補助金・中科目別記載	0	0	0
雑収益	1,000	1,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
その他収益	0	0	0
経常収益計	73,949,100	59,661,600	-14,287,500
(2) 経常費用			
事業費	67,785,100	50,905,100	-16,880,000
期首棚卸高	9,500,000	10,000,000	500,000
期末棚卸高	-9,200,000	-11,500,000	-2,300,000
給料・賞与・手当	10,650,000	10,100,000	-550,000
雑 給	3,665,000	3,720,000	55,000
退職給付費用	30,600	30,600	0
法定福利費	1,510,000	1,400,000	-110,000
旅費父通費	10,666,000	3,280,000	-7,386,000
通信運搬費	1,734,000	1,725,000	-9,000
会議費/会場費	262,000	334,000	72,000
減価償却費	60,000	60,000	0
印刷製本費	2,507,000	2,929,000	422,500
出展料・参加費	2,573,000	2,320,000	-253,000
材 料 費	6,674,000	3,070,000	-3,604,000
諸 謝 金	9,148,000	6,782,000	-2,366,000
委 託 費	6,858,000	6,190,000	-668,000
什器・備品購入費	100,000	90,000	-10,000
事務用消耗品費	361,000	286,000	-75,000
水道光熱費	1,650,000	1,650,000	0
賃 借 料	6,660,000	6,130,000	-530,000
団体諸会費	597,000	675,000	78,000
懇親会費	488,000	320,000	-168,000
租税公課	750,000	690,000	-60,000
雑 費	541,500	623,000	81,500
管理費	5,875,400	5,675,400	-200,000
給料・賞与・手当	1,800,000	1,800,000	0
雑 給	100,000	200,000	100,000
退職給付費用	5,400	5,400	0
法定福利費	390,000	300,000	-90,000
旅費父通費	600,000	750,000	150,000
通信運搬費	100,000	100,000	0
会 議 費	0	0	0
減価償却費	20,000	20,000	0
印刷製本費	500,000	200,000	-300,000
出展料・参加費	0	0	0
材 料 費	0	0	0
諸 謝 金	100,000	200,000	100,000
委 託 費	230,000	230,000	0
什器・備品購入費	0	0	0
事務用消耗品費	80,000	80,000	0
水道光熱費	700,000	700,000	0
賃 借 料	1,000,000	1,000,000	0
団体諸会費	0	0	0
懇親会費	0	0	0
租税公課	0	10,000	10,000
雑 費	250,000	80,000	-170,000
経常費用計	73,660,500	56,580,500	-17,080,000
当期経常増減額	288,600	3,081,100	2,792,500
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
回収不能金	200,000	400,000	200,000
経常外費用計	200,000	400,000	200,000
当期経常外増減額	-200,000	-400,000	-200,000
当期正味財産増減額	88,600	2,681,100	2,592,500
正味財産期首残額	28,083,946	29,906,635	1,822,689
正味財産期末残額	28,172,546	32,587,735	4,415,189

※期首残高は2023年度末の実績値としました